

江別市国民健康保険運営協議会委員 公募案内

市では、国民健康保険法に基づき江別市の国民健康保険の運営に関し必要な意見の交換や調査、審議、さらには市長への意見、具申を行うために公益を代表する方、医師・薬剤師を代表する方、被保険者を代表する方などからなる江別市国民健康保険運営協議会を設置しています。

国民健康保険制度の基本的なことは、ほとんどが国民健康保険法等の法令で規定されており、市独自に施策として実施できることは比較的限られた範囲にとどまります。これは、国民健康保険制度が国の責任で行われる社会保障制度であるため、その内容はできるだけ統一したものにするよう求められているからです。

しかし、国民健康保険が地域住民を対象とし、出産及び死亡に関する給付等の内容や、保険税率及び徴収の方法などについては市町村の条例で定めることとされております。これらについては、専門的な知識を必要とする面や、きめ細かい運用を行うために、それぞれの市町村に国民健康保険運営協議会を設置し、意見交換等を行うこととしています。

そこで、江別市国民健康保険の被保険者を代表する委員を次のとおり公募します。

- 応募資格
- ・令和7年7月1日現在満18歳以上であり、任期満了時点までに75歳に到達しないこと（任期中被保険者であること）。
 - ・現に江別市国民健康保険の被保険者で、加入期間が引き続き1年以上あること。
 - ・江別市国民健康保険税に滞納がないこと。
 - ・江別市が設置した審議会等の委員を3つ以上委嘱されていないこと。

□募集人員 3名

□任 期 令和7年7月1日～令和10年6月30日まで

□内 容 江別市国民健康保険の運営等に関し必要な意見の交換や調査・審議、さらには市長の諮問に応じて答申を行うこと。
(地方自治法第202条の3に規定する附属機関の委員)
(地方公務員法第3条第3項に規定する非常勤の特別職)

□協 議 会 年2回～3回

□報 酬 日額5,800円（協議会、研修会出席時）

□費用弁償 市内 700円／市外 交通費実費

- 応募方法
- (1) 応募申込書に必要事項を記載の上、下記のいずれかの方法により提出してください。
- ・持参（提出場所：江別市役所本庁舎1階 国保年金課
／開庁時間：午前8時45分～午後5時15分（土・日・祝日除く））
 - ・郵送（〒067-8674 江別市高砂町6番地 江別市役所国保年金課）
 - ・FAX（011-381-1070）
- (2) 応募フォームによる応募の場合は、江別市のホームページを検索または下記のQRコードから必要事項を記入し応募してください。



□応募締切 令和7年5月16日（金）（郵送の場合には必着）

□選考方法

応募者数が公募する委員数を超えた場合は、国民健康保険運営協議会委員全員の男女の構成比を勘案した上で男女ごとに公開抽選を行います。

- ・抽選日時 令和7年6月6日（金） 10：00～
- ・抽選場所 江別市役所本庁舎西棟2階 会議室2号

□問合せ先

〒067-8674 江別市高砂町6番地 江別市健康福祉部国保年金課国保給付担当
電 話 011-381-1028（直通）